

令和2年5月吉日

保護者の皆様

京都市立花山学校
校長 増田 隆生

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、生徒たちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から生徒たちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

臨時休業の期間を5月31日(日)まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

ア 学習相談や面談等、登校できる機会の設定

直接、教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、新たに、登校できる機会を設けます。(次のページにスケジュール掲載)

※ 感染防止のため、希望する生徒たちを、少人数グループにして実施し、概ね1時間以内とします。

※ 教室等では、生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

<登校日の実施スケジュール>

5月	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)
8時30分登校 学習の質問等 9時30分まで	3年 1組	1年 1組	2年 1組	3年 2組	質問日(希望者) 1年 8時30分 ～10時30分
9時30分登校 学習の質問等 10時30分まで	3年 2組	1年 2組	2年 2組	3年 3組	2年 10時 ～ 12時
10時30分登校 学習の質問等 11時30分まで	3年 3組	1年 3組	2年 3組	3年 4組	3年 13時 ～ 15時
11時30分登校 学習の質問等 12時30分まで	3年 4組	1年 4組	2年 4組	3年 1組	

5月	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)
8時30分登校 学習の質問等 9時30分まで	3年 3組	1年 1組	2年 4組	3年 4組	質問日(希望者) 1年 8時30分 ～10時30分
9時30分登校 学習の質問等 10時30分まで	3年 4組	1年 2組	2年 1組	3年 1組	2年 10時 ～ 12時
10時30分登校 学習の質問等 11時30分まで	3年 1組	1年 3組	2年 2組	3年 2組	3年 13時 ～ 15時
11時30分登校 学習の質問等 12時30分まで	3年 2組	1年 4組	2年 3組	3年 3組	

6組の登校日 5月20日(水) 9時に教室へ登校。 10時まで取り組むことができます。

5月27日(水) 9時に教室へ登校。 10時まで取り組むことができます。

※ 月曜日から木曜日は、登校日に、体育館にて、健康観察・課題回収・課題配布などをします。その後、希望者には、教室で学習の質問等ができる時間を設けます。

※ 金曜日は、希望者のみ学習の質問に来ることができます。

※ 登校日に登校しない場合は、学校へ連絡をお願いします。家庭訪問等をさせていただきたいと思います。担任より、直接生徒や保護者の方とお話しをさせていただく必要がある場合には、必ず事前連絡したうえで訪問させていただきます。その際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。

イ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

中学1年生～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、チラシをご参照ください。生徒たちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID： kasan-j PW： 5128)

ウ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ」(別添参照)もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1)緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2)「健康観察票」をもとに、引き続き、生徒たちと一緒に健康観察に取り組み、生徒たちはもとより、体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。
なお、登校日には、「健康観察票」を、持参するようお願いいたします。

(3)ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校(電話 581-5128)へ 連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4)臨時休業期間中の生徒たち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに隨時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫をしてまいります。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。